

平成 30 年度高知県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
【令和 4 年 1 1 月修正】
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度高知県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1-1（医療分）】 病床機能分化促進事業（回復期診療所新設事業）	【総事業費 （計画期間の総額）】 111,972 千円
事業の対象となる区域	安芸保健医療圏	
事業の実施主体	室戸市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安芸保健医療圏においては、一般病床及び療養病床の既存病床数が基準病床数に満たない状況である。</p> <p>アウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成</p> <p style="text-align: center;"> 【既存病床数】 【基準病床数】 病床数 481床 → 500床 (※) 既存病床数は令和3年4月1日時点 </p>	
事業の内容（当初計画）	一般病床及び療養病床の既存病床が基準病床に満たない保健医療圏において、回復期機能の病床を有する診療所の新設に係る施設整備及び設備整備費用の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する診療所：1施設	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する診療所：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：安芸保健医療圏における一般病床及び療養病床の基準病床数の達成</p> <p style="text-align: center;"> 【既存病床数】 【基準病床数】 病床数 500床 → 500床 (※) 既存病床数は令和4年6月1日時点 </p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>安芸保健医療圏における基準病床数の達成に向け、回復期機能を有する診療所の新設を推進することができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業においては、県が行う契約手続きの取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適正化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進等体制整備事業	【総事業費】 13,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において不足が見込まれる回復期病床を整備していくために、地域の人材及び資源を把握・活用し、入院から退院まで、患者が円滑に移行できる体制を整える必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940 床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374 床】(R2) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業では、病床の転換を促進するため、急性期病院において、急性期・回復期・在宅へと継続した退院支援体制を構築するためのフローシートの作成及びそれに基づき退院支援を展開する人材の育成を実施する。</p> <p>また、29 年度に 2 地域 2 病院で実施した、回復期病院における退院支援体制構築のための指針を用いた病院への支援事業を、他の地域・病院で実施するとともに、退院支援を実施する人材の育成や多職種協働のための研修を、対象者を県全域に拡大して実施し、地域・病院連携型の退院支援体制の構築をすすめる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：150 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用した病院数：3 病院 ・本事業に参加する市町村数：3 市町村 ・多職種協働研修への参加者数：695 名 (延べ人数) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、多くの方の研修への参加や、事業に参加した医療機関及び地域において、退院支援に係る多職種の各々の役割についての整理等が進んでいることから、今後の退院調整支援の促進、</p>	

	<p>地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながる事が期待できる。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期から回復期・在宅へと継続した退院支援体制構築に向けた取組の実施や、回復期病院における退院支援構築のための指針を用いた支援の実施により、退院支援システムの普及・啓発を行うことで、退院調整支援を実施する人材の育成につながり、このことが今後の回復期機能の病床増加の一助となると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>退院支援を実施する人材の育成に向けた研修の対象者を県全域に拡大して実施することにより、多くの医療関係者に事業に参加してもらうことができ、回復期への病床転換を検討している医療機関への指針の普及が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 中山間地域等病床機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 26,515 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県立大学、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のサービス・人的資源ともに乏しい中山間地域で、回復期の病床機能への分化を進めるためには、困難な退院調整をおこなう職員や病院等と連携できる訪問看護師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上不足が見込まれる、回復期機能の病床の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【1,940 床】(H29 病床機能報告) ・目標値【2,374 床】(R2) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向けて、不足が見込まれる回復期への病床機能分化を推進するため、訪問看護未経験者等を対象とした専門的な教育により、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできる訪問看護師を育成し、地域における療養者の受け皿を増やすとともに、病院における退院調整支援に携わる人材の育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：18 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：10 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師研修の修了者数：21 名 ・中山間地域でコーディネーターとなる訪問看護師数：5 名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>直ちに回復期機能病床が増床したものではないが、講習会受講者が地域に戻ることによって、今後の退院調整支援の促進、地域連携の窓口確保が図られ、地域医療構想上必要とされる回復期機能病床の増床につながる事が期待できる。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>修了者が 21 名輩出され、内 3 名は新卒者であった。適切な研修を行うことで、看護師 1 年目からでも訪問看護師としての地域医療に貢献できる人材を育成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修を高知県立大学にて寄付講座の形式で実施することで、一元化された研修を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 370 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数の増加 【H30 目標】 ・現状値【280 名】(H28 年末) ・目標値【300 名】(H30 年末) 【R1 目標】 ・現状値【334 名】(H30 年末) ・目標値【392 名】(R2 年末)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：3 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上 【R1 目標】 ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2 回以上 ・アンケート回収施設数：50 施設以上	
アウトプット指標 (達成値)	【H30 実績】 ・協議会を年 2 回開催 ・アンケート回収施設数：62 施設 【R1 実績】 ・協議会を年 2 回開催	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <p>【H30実績】 観察できた→ 334名（H30年12月末） 目標値300名</p> <p>【R1実績】 観察できなかった→ H30.12月末現在が最新データのため</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【H30年度】最後まで住み慣れた地域で生活するための在宅医療の重要性の認識を深めるとともに、訪問看護の普及を促進したと考える、また、本事業により、県内の訪問看護サービス提供体制の検討がなされ、中山間地域等訪問看護師育成講座や訪問看護師への研修、新卒訪問看護師の確保につながった。</p> <p>【R1年度】 訪問看護師が活用する研修ラダーの作成や中堅期にあたる訪問看護師の研修体系について検討を行った。各事業所単位で研修計画が立案でき、必要な研修が受けられるような体制づくりを推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【H30年度】医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることによって、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施となった。</p> <p>【R1年度】 訪問看護師の研修体系の整理を行うことで、課題の抽出や訪問看護全体の研修について見直しを行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護師研修事業	【総事業費】 1,486 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小規模の訪問看護ステーションが多く、管理者としての経験が十分でないまま経営を行っているところもあり、患者の確保や医療機関との連携がとれていない等、訪問看護サービスの提供が安定しない状況にある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師数の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【280 名】(H28 末) ・目標値【300 名】(H30 末) ○休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【3 か所】(H29 末) ・目標値【3 か所以下】(H30 末) 	
事業の内容 (当初計画)	在宅移行を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：30 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：80% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護管理者研修の受講ステーション数：23 ステーション ・新設訪問看護ステーションの参加率：0% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師数の増加 観察できた → 334 名 (H30 年 12 月末) 目標 300 名 ・休止中の訪問看護ステーション数の増加防止 観察できなかった → 3 か所 (H29 末) ⇒ 4 か所 (R 元年 12 月 1 日現在) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅移行を支援する看護師が在宅療養を支援する訪問看護師の役割や活動を理解できることで在宅移行がスムーズに実施できるようになる。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受けられたことで管理の課題等を整理できた</p>	

	<p>ことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関と訪問看護ステーションの互いの看護師が、現状・課題を共有し専門性の理解を深めることは、地域包括ケアの在宅医療推進のために効率的な事業実施であった。また、訪問看護ステーション管理者が研修を受講することで県内で経営管理等について効果的に学習できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 29,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、訪問看護連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実は必要不可欠であることから、平成 26 年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も 3,979 回 (H25) →9,055 回 (H28) と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の増加 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【64 か所】(H29) ・目標値【65 か所】(H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,500 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,500 回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域等への訪問看護の件数：1,340 件 ・ 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,285 回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実動訪問看護ステーション数 観察できた → 68 か所（R 元年 12 月現在） <p>（1）事業の有効性 訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、中山間地域における訪問看護ニーズへの対応に貢献している。また、訪問看護ステーションが 4 か所新設され、訪問看護未設置の市町村数が 18 町村（H29 年度）⇒ 17 町村（H30 年度）となり、在宅医療への供給を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護連絡協議会にて申請・支払い作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 医療従事者レベルアップ事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 553 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、患者が安心して在宅医療に移行できるよう、退院後の生活を見据えた適切な退院支援の実施や、急変時対応が可能な環境の整備が必要である。 アウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【H30 目標】 ・現状値【21.3 日】(H28 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R1) 【R1 目標】 ・現状値【21.3 日】(H29 医療施設動態調査・病院報告) ・目標値【20.4 日】(R1)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療提供体制の実情を鑑み、医療関係者における在宅医療への理解を促進するために必要な研修内容・テーマを設定し、これに沿った研修を医療従事者団体や病院等が実施する際に、専門知識をもつ講師の派遣を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【H30 目標】 ・研修実施機関 (団体) 数：5 機関 【R1 目標】 ・研修実施機関 (団体) 数：5 機関	
アウトプット指標 (達成値)	【H30 実績】 ・研修実施機関 (団体) 数：1 機関 【R1 実績】 ・研修実施機関 (団体) 数：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一般病床における平均在院日数の短縮 【R1 年度】観察できなかった → 21.0 日 (R1 医療施設動態調査・病院報告) (H29 と比較して減少傾向にあるが、目標値の達成には至っていない)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H30 年度】病院が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p>【R1 年度】病院・医療従事者団体が実施する在宅医療に係る研修に対し、専門知識を持つ講師派遣を実施することで、在宅医療への理解が深まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H30 年度】病院の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種参加により、退院支援の充実が図られ、業務の効率化が図られた。</p> <p>【R1 年度】病院・医療従事者団体の実情に応じた研修を実施するとともに、研修への多職種参加により、在宅医療への理解が深まり、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 13,824 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加</p> <p>○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【34.1%】(H26) ・将来値【40.0%以上】(R2) <p>(医療施設(静態・動態)調査による評価)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療等を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の照会や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数を年間 100 名以上維持 ・在宅歯科医療従事者研修を年間 4 回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科連携室の利用患者数 239 人 (H30.4 月～H31.3 月) ・在宅歯科医療従事者研修を年間 5 回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%)</p> <p>H29：117/366 診療所 (" 31.2%)</p> <p>H26：126/370 診療所 (" 34.1%)</p> <p>H23：108/365 診療所 (" 29.6%)</p> <p>在宅歯科医療サービスを実施している歯科医療機関数は前回値 (H26) よりも減少しているが、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導の実施件数は 1.4 倍程度増加している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導などの在宅医療サービスの実施件数は増加しており、当事業による相談対応や多職種連携の動きにより、在宅医療サービスの利用しやすさにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>高知市に設置している「在宅歯科連携室」に加え、平成29年度からは、四万十市にもサテライトを開設し、県内唯一の在宅歯科診療の相談窓口・サービス調整機関として広く県民や介護支援者等への啓発で、効率的な相談やサービス調整が行えた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 2,126 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約 5 % となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料算定回数 ・現状値【12,073 件】(H29) ・目標値【13,000 件】(R1)	
事業の内容（当初計画）	高知県栄養士会が行うかかりつけ医への管理栄養士の紹介に係る経費について補助するとともに、かかりつけ医に雇用された管理栄養士のフォローアップや栄養食事指導のスキルアップ研修等を委託することにより、かかりつけ医における外来栄養食事指導提供体制を整備し、機能強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：5 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3 回	
アウトプット指標（達成値）	・管理栄養士を雇用するかかりつけ医（診療所）：6 施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：未把握 出典が NDB データであるため、現状値（H29）が最新値。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>職能団体である高知県栄養士会に事業を委託したことにより、研修及び管理栄養士の人選が的確かつ効果的に実施され、栄養食事指導の質の向上及びかかりつけ医の管理栄養士雇用の促進につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>かかりつけ医へのヒアリング及び管理栄養士同士の定期的な情報交換等のフォローアップを委託したことにより、事業関係者間で良好な関係性が構築され、円滑・円満な事</p>	

	業の実施、次年度への事業の継続に資することができた。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 高知県介護施設等整備事業	【総事業費】 586,362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の増 小規模多機能型居宅介護事業所 902 人/月分 (37 か所) →1,087 人/月分 (44 か所)	
事業の内容 (当初計画)	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ○介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム：1 か所 小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 か所 認知症高齢者グループホーム：1 か所 認知症デイサービスセンター：1 か所 緊急ショートステイ：1 か所 介護予防拠点：1 か所 地域包括支援センター：1 か所 ○開設準備 <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム (59 人/月分) 認知症高齢者グループホーム (9 人/月分) 小規模多機能型居宅介護事業所 (9 人/月分) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 (9 人/月分) ケアハウス (80 人/月分) 介護医療院への転換整備 (370 床) ○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 (178 床) 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○施設整備 特別養護老人ホーム：1か所 認知症デイサービスセンター：1か所 緊急ショートステイ：1か所 介護予防拠点：1か所</p> <p>○開設準備 特別養護老人ホーム（59人／月分） 介護医療院への転換整備（216床）</p> <p>○既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援（178床）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →小規模多機能型居宅介護支援事業所増 1か所（定員9人）</p> <p>（1）事業の有効性 小規模多機能型居宅介護事業所等の整備により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 242,241 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【58 名】(H29) ・目標値【70 名】(R2) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【351 名】(H26) ・目標値【391 名以上】(H30)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：18（高知大学が作成するプログラム） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：50%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：7 人 ・キャリア形成プログラムの作成数：37 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：60%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：一部確認できた ○県内初期臨床研修医採用数 H29：58 名→R1：62 名 ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） H30：357 名	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加に繋がるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額） 100,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 目標】 ・現状値【570名】（H28） ・目標値【580名】（H30） 【R1 目標】 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【594名】（R2）	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外2大学 【R1 目標】 ・寄附講座を設置する大学：県外2大学	
アウトプット指標（達成値）	【H30 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外2大学 【R1 実績】 ・寄附講座を設置した大学：県外2大学	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師不足地域における診療従事医師数 【H30 実績】 観察できなかった → 575名（H30） 【R1 実績】 観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H30 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。</p> <p>【R1 年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H30 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p> <p>【R1 年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 50,357 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内の産科医療体制の維持</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【40 名】(H29) ・目標値【40 名】(H30) <p>○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【7.8 名】(H28) → 【7.7】(H29) ・目標値【7.8 名】(H30) 	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：5,604 名 ・手当支給施設数：15 か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：5,448 名 (H30 実績) ・手当支給施設数：15 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱施設数の維持観察できた → 減少 0 か所</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,010 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数</p> <p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【31名】(H28) ・目標値【31名】(H30) <p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【29名】(H30) ・目標値【29名】(R1) 	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 210 件 <p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 213 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H30 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 183 件 <p>【R1 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU入院数 (手当支給件数) : 196 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新生児医療に従事する医師数の維持</p> <p>【H30 実績】</p> <p>観察できなかった → 減少 2 人 (H30 : 29 名)</p> <p>【R1 実績】</p> <p>観察できた → 減少 0 人 (R1 : 29 名)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によりNICUで新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の救急医療提供体制を維持するため、不足している救急医療を担う医師の育成とスキルアップが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院の救急部医師の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【6名】(H29) ・目標値【6名】(H30) ○救急医療を学ぶ研修医：1人/年（専攻医） 	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢化に伴う救急搬送の増加や医師の偏在など、高知県における救急医療の現状を踏まえ、地域の救急医療機関やドクターヘリを運航する救命救急センター等における臨床教育、OJTなどを通じて救急医の育成・確保を図る。</p> <p>併せて、県をあげて取り組んでいる南海トラフ地震対策に関しても、災害医療に関する教育・研究活動を行い、災害医療にも対応できる救急医等の育成・確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：18回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：70名 ・学内講演会等の開催：延6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における講義：20回 ・臨床実習 医学生学外選択実習(救急)：99名 ・学内講演会等の開催：延3回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の救急部医師の維持 4人(H30)→4人(R1) ・救急医療を学ぶ研修医 6人(H30)→6人(R1) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が増えており、医療人材の確保につながることが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立あき総合病院や高知赤十字病院に救急外来応援を定期的に実施したほか、ドクターヘリへの搭乗を継続することで、地域医療に貢献するなど効率的な運用がなされている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の精神科医療需要は、うつ病の増加や高齢化の進行等により、これからも増加していくことが予想される一方で、精神保健指定医は高齢化が進行しており、県内で従事する精神科医師の確保を行い、精神科医療の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内精神科・心療内科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【127 名】(H28) ・目標値【135 名以上】(R2) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>高知大学医学部に、地域医療の中での抑うつ状態や希死念慮の早期発見・予防介入、認知行動療法による PTSD 治療、中山間地域のうつ病や自殺対策ネットワークの構築、大規模災害における PTSD 発症の新たな予防法や治療法、災害時の精神科救急医療体制等の講座を開設し、高知県における精神科医療の実情や課題、重要性等について教育を行うことで、県内で精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、高知県における地域精神医療を担う精神科医師の継続した確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：3 名	
アウトプット指標 (達成値)	高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数：15 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：高知大学医学部神経精神科学教室採用医師数の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>精神科の初期臨床研修医を対象にゲートキーパー研修や精神科に関する全般的な講義、ディスカッションを行うなど精神科への勧誘活動を重点的に行うことで、新たな精神科医の確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域でのうつ病・自殺対策に関する疾患教育を中心とし</p>	

	た啓発活動を実施するとともに、研修医教育をとおした精神科医の養成ができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 精神科医療適正化対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,841 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条の3の規定に基づく措置入院（令和元年度は、138件の通報のうち58人に対して措置診察が実施され、46名の措置入院が決定された。）を実施するためには、精神保健指定医（以下「指定医」という。）2名による診察が必須となるが、特定の指定医に負担が偏っている。</p> <p>アウトカム指標：休日に対応できる指定医（令和2年度の最低必要人数は、延べ244名（2名×122日））を確保し、措置診察を行う指定医の偏りを解消することで特定の指定医の負担を軽減し、精神科医を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の全指定医を対象としたリストを作成し、特定の指定医に負担が偏らないよう、当該日に診察に必要な指定医をあらかじめ確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日の措置診察に対応可能な指定医リストの作成（各日2名以上）	
アウトプット指標（達成値）	対象日の全てで2名以上を確保することができ、かつ多くの指定医に協力いただけたため、負担の偏りが緩和された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：延べ246人（2人×123日）以上</p> <p>(1) 事業の有効性 対象日全日において2名以上の指定医を確保でき、休日の措置業務の負担が軽減され、かつ、以前よりも診察を依頼する指定医の偏りが軽減された。</p> <p>(2) 事業の効率性 日頃から医師とのやりとりを行っている医師会に委託したことで、上記有効性を担保しつつ滞りなくリストを作成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県立療育福祉センターにおける発達障害の受診者数は、療育福祉センターが設置された平成 11 年度から、当事業の実施機関である高知ギルバーク発達神経精神医学センターが開設された平成 24 年度までの 12 年間で、4 倍に増加している。その後も受診者数の多い状態が続いているが、県内には発達障害を診断できる医師が少なく、初診までの待機期間が長期化している。</p> <p>そのため、発達障害を診断できる専門医及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 【H30 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【13 名】（H29） ・目標値【14 名】（H30） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【22 ケース】（H29） ・目標値【26 ケース】（H30） 【R1 目標】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【14 名】（H30） ・目標値【15 名】（R1） ○Intensive Learning 実施ケース ・現状値【26 ケース】（H30） ・目標値【30 ケース】（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣など	

	<p>を行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉症スペクトラムを中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>Intensive Learning は、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施 <p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施
アウトプット指標（達成値）	<p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施 <p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：6回実施
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） 13名（H29）→14名（H30） ○Intensive Learning 実施ケース 22ケース（H29）→26ケース（H30） <p>【R1 実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） 14名（H30）→15名（R1） ○Intensive Learning 実施ケース 26ケース（H30）→30ケース（R1）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【H30 年度・R1 年度】DISCO 研修を修了した医師の自閉症スペクトラムやその他の発達障害に関する診断技術など、専門性の向上が図られた。</p> <p>また、Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者</p>

	<p>が定期的な学習会で担当ケースの状況報告・ケース検討をしたり、テーマを決めて学習する機会を持つことで、就学前児童対象の早期療育スキルの向上や、地域に出向いて子どもへの関わり方を保育士、幼稚園教諭、保護者に助言（スーパーバイズ）するためのスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H30年度・R1年度】Intensive Learning スーパーバイザー研修修了者が定期的に学習する機会を持つことで相互研鑽が図られ、医療・福祉等の各スーパーバイザーの現場で Intensive Learning が積極的に実践されたため、実施ケース数増加にも繋がった。それに伴い、専門的な療育を受ける子どもや支援方法の助言を受ける保護者・保育士・幼稚園教諭が増えている。</p> <p>また、同時に Intensive Learning 実践報告会も実施したことで、Intensive Learning の普及啓発にも繋がった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,595 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保のため、勤務環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標:小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <p>【H30 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【58名】 ・目標値【58名】 <p>【R1 目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【58名】(H30) ・目標値【58名】(R1) 	
事業の内容 (当初計画)	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図ることを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【H30 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：379件</p> <p>【R1 目標】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：382件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【H30 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：370件</p> <p>【R1 実績】小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師に対する手当の支給件数：380件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:小児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確保</p> <p>【H30 実績】62名</p> <p>【R1 実績】56名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【H30 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持</p>	

	<p>につなげることができた。</p> <p>【R1 年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【H30 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p> <p>【R1 年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 367 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療従事医師のうち、40 歳未満の若手医師に占める女性医師の割合が増加 (H26:36.0%、H28:37.5%) しており、女性が結婚や出産・育児等により診療現場を離れると、安定的な医師の確保に困難をきたすことになるため、安心して勤務を継続できる環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：診療に従事する女性医師数の維持 ・現状値【464 名】(H28) ・目標値【464 名】(H30)	
事業の内容 (当初計画)	出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師が復職するための相談窓口を設置し、復職先の医療機関の情報収集及び情報提供を行うと共に、復帰に向けた研修の受け入れ調整及び受け入れ医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用して復職した女性医師数：3 人	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用して復職した女性医師数：0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：診療に従事する女性医師数 観察できた → 478 名 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 出産、育児などにより診療の場から離れている女性医師の復職を支援することで、若手医師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間に委託することにより、民間の持つノウハウや人材を活用してより適切なフォローや機動的な業務執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 21,153 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(H27) ・目標値【6.1%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。 ・新人をサポートする職員の指導體制の強化を図る目的で、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を実施する。 ・地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の推進を図る目的で協議会を設置し、各地域での課題及び対策の検討、新人看護職員に関する研修等の計画及び実施について検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：25 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：480 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる（新人看護職員研修事業費補助金活用：23 施設） ・多施設合同研修の研修受講者数：646 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 9.2%(H30) 目標値 6.1% 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。	
	(1) 事業の有効性 各医療機関における研修、多施設合同での研修を行っている	

	<p>ため一定の研修環境を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修担当者育成の結果、各医療機関における研修プロセスの効率化が考えられる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 5,210 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として 240 時間の講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期研修の受講者数：30 名 ・教員継続研修の受講者数：370 名（年間延べ） ・実習指導者：48 名	
アウトプット指標（達成値）	・回復期研修の受講者数：40 名 ・教員継続研修の受講者数：159 名（年間延べ） ・実習指導者：43 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の低下 観察できなかった → 現状値【8.4%】(H30) H29 年度数値は 9.8%(高知県調査)	
	<p>(1) 事業の有効性 教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。また回復期研修を行うことで在宅移行に対応できる人材育成を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 7,390 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における新卒看護師の県内就職率は約 6 割であるため、県内就職率を向上させるための取組を実施し、看護師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】 (H28) ・目標値【75.0%】 (R1) 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い 2 校を除く】	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダ看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：職場環境改善の促進が図られる〈全体研修 1 回、地域別研修 1 か所 (予定)〉 ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される〈進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回 (参加学生 160 名)〉 ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる〈開催回数 2 回 (予定)〉 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者支援研修会：全体研修 2 回 ・看護学生等進学就職支援事業：進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会 1 回 (H31. 3. 21 実施) ・高知県の看護を考える検討委員会：開催回数 2 回 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 69.3% (H30) 目標値 75.0% 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】</p> <p>(1) 事業の有効性 看護を考える検討委員会では、高知県内の看護職員確保に向けての課題・対策を検討。看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護を考える検討会において、高知県の看護の現状課題・対策の検討が行われ、看護職員の県内定着率に関しても検討された。看護学生等の県内への就職、定着には、積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 753,861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率 ・現状値【64.9%】(H28) ・目標値【75.0%】(R1) 【県外病院との委託契約により特に県内就職率の低い2校を除く】	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への支援：7施設 ・県内の看護学生確保：820名（補助対象施設の定員数）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への支援：7施設 ・県内の看護学生確保：820名（補助対象施設の定員数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護学校新卒者の県内就職率の増加 ・現状値【69.3%】(H30) ・目標値【75.0%】(R1) 令和元年度の現状値は、観察できていない。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、7か所の養成所において298人が卒業した。就職者243名（うち県内就職者218名）と看護師の確保に資している。	
	(2) 事業の効率性 県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、看護師の確保に向けて効率的な事業運営を図っている。	
	看護師等養成所の前々年度 新規卒業者の県内就職率	補助金に乗じる率
定着率 80%未満	0.94	

	定着率 80%以上 85%未満	0.97
	定着率 85%以上	1.00
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるため、勤務環境改善に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：WLB インデックス調査を活用した勤務環境改善の取組による常勤看護職員の離職率の低下</p> <p>○常勤看護職員離職率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1) 	
事業の内容 (当初計画)	看護協会の WLB 推進の取組みを活用しながら、看護業務の効率化や職場風土の改善、勤務環境の改善に向けた取組を促進するために、アドバイザーに介入してもらい、施設の課題を抽出し、看護師確保・離職防止に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	WLB への取組み施設：5 施設	
アウトプット指標 (達成値)	WLB への取組み施設：5 施設 WLB 推進事業に取り組んでいる施設によるワークショップ (年 2 回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤看護職員離職率の低下 <p>観察できなかった → 8.4% (H30) 目標値 7.8%以下</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>インデックス調査のデータと参加施設に対するアドバイザーからの直接支援を結びつけた、勤務環境改善取組を実施することができた。また、ワークショップを通して多施設での取組みを知ることで具体的な取組みにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>インデックス調査のデータ収集後に取り組むことで、改善点等を焦点化した上で実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,932 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 【H30 目標】 ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【517名】（H26） ・目標値【750名】（R1） ○看護職員離職率 ・現状値【9.4%】（H24～26平均） ・目標値【9.0%】（R1） 【R1 目標】 ○若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R2） ○看護職員離職率 ・現状値【8.4%】（H30） ・目標値【10.0%以下維持】（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	【H30 目標】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関 【R1 目標】 センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2医療機関	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【H30実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【H30】継続1ヶ所 【R1実績】勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数：【R1】新規1ヶ所</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【H30実績】 ○若手医師（40歳未満）数 観察できなかった → 570名（H30） ○看護職員離職率 観察できなかった → 9.2%（H30） 新人看護職員の絶対数が少ないと、割合でみた値が高くなるため、中小病院での離職率が影響していると考えられる。 【R1実績】 ○若手医師（40歳未満）数 観察できなかった （理由）令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。 ○看護職員離職率 観察できなかった （理由）令和2年度に公表されるため</p> <p>（1）事業の有効性 【H30年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。 【R1年度】センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。 また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 【H30年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用</p>

	<p>したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p> <p>【R1 年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 515,275 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族、少子化の中で、保育をしながら働き続けることが困難な場合であり、子育てを理由に退職する看護師等の医療従事者も少なくない状況であるため、就業環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率 ・現状値【8.1%】(H28) ・目標値【7.8%以下】(R1)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
アウトプット指標（達成値）	H30 補助対象施設： 独法医療機関 2 病院、民間医療機関 23 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 ○常勤看護職員離職率 ・現状値【8.4%】(H30) ・目標値【7.8%】(R1) 令和元年度の現状値は、観察できていない。	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を増減させ、病院の経常利益に応じて調整率を乗じることにより補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 68,488 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。	
	アウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5 病院】(H28) ・目標値【5 病院】(H30)	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的 5 病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365 件	
アウトプット指標 (達成値)	小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：486 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【5 病院】(H30)	

	<p>(1) 事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。 アウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数 ・現状値【6.5 名】(H28) ・目標値【6.4 名】(H30)	
事業の内容 (当初計画)	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：12 件	
アウトプット指標 (達成値)	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1 日当たり相談件数：11.9 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の 1 日当たり受診者数【5.3 名】 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。 (2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所認証評価事業	【総事業費】 11,919 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：コンサルティング会社、介護労働安定センターほか、補助先：介護事業所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標：離職率の減少	
事業の内容（当初計画）	認証評価事業を通じて良好な職場環境を整備することで職員の離職防止と介護業界のイメージアップを図るため、県の定める基準の達成に向けて取り組む事業所をサポートするとともに、達成した事業所を県が認証し、積極的な広報を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証法人数：45 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証法人：14 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R2.8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する	
	<p>（1）事業の有効性 法人が本制度を通じて職場環境を整備することで職員の定着促進に繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 他県で認証評価制度の支援を行っているコンサルティング会社に委託することで、効率的に制度を運用できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.2 (介護分)】 介護予防等サービス従事者養成事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：介護労働安定センター)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者が生活支援・介護予防サービスの担い手となり、活躍できている保険者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	高齢者が地域の支え手として活躍できるよう研修会等を実施することにより、地域の多様な人材によるサービスの創出を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者：30 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者：18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修受講者が生活支援や介護予防サービスを提供している保険者数：11 保険者 まずは11保険者において生活支援等の担い手となっている。 (1) 事業の有効性 新たな担い手を養成することができ、地域の多様な人材によるサービスの創出が実現できるような体制の整備が整いつつある。 (2) 事業の効率性 介護労働安定センターによる研修を開催することによって、介護の基本や認知症の理解等様々な基本をしっかりと学んでことができた。また、1つの市町村ではなく開催地に近い市町村にも声をかけ、募集することで、1度に研修を開催することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員相談窓口事業	【総事業費】 1,822 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職場の人間関係や法人理念への不満といった精神的な要因が離職理由の上位であること、また、福祉・介護業界におけるうつ病等の精神疾患による労災が急増していることから、精神的負担の軽減に向けた取組みが緊要である。 アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容 (当初計画)	介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と豊富な現場経験を有する相談員が不安や悩みなどの相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 60 件 (※H29 実績)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数 63 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: R2. 8 月公表予定の介護労働実態調査において本県離職率の動向を確認する (1) 事業の有効性 相談に対してアドバイスや必要な情報提供を行うとともに、困難事例については専門機関と連携して相談に応じるなど、介護職員の精神的負担の軽減が図れている。 (2) 事業の効率性 高知県介護福祉士会へ業務を委託し、豊富な介護知識と経験を有する方に相談員として対応いただくことで、相談者の課題解決に繋げている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,970 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による介護人材不足の解消	
	アウトカム指標: 離職率の減少、マッチング数の増加	
事業の内容 (当初計画)	①求職者支援、施設・事業所への指導・助言を行うキャリア支援専門員の配置 ②求職者のニーズに合わせた職場開拓や職場紹介、ハローワークでの出張相談 ③ふくし就職フェア、中山間就職面接会の開催 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 ⑤職場環境改善及び職員の定着促進にむけた施設・事業所に対する相談・指導 ⑥職員の定着促進にむけたキャリアアップ相談の実施 ⑦県外大学への訪問及び県外大学生の就職活動への旅費支援 ⑧中高年齢者等の雇用環境整備に向けた事業所向けセミナーの実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①キャリア支援専門員を 3 名配置 ②職場開拓年間 45 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 3 回以上 ③ふくし就職フェアの開催 2 回以上、中山間就職面接会 3 か所以上 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 100 人以上 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 55 回以上、うち職員定着率向上支援件数年 11 回以上 ⑥キャリア相談・支援件数年 55 回以上 ⑦県外大学への訪問 5 回以上、県外大学生への就職活動への旅費支援 30 名以上 ⑧事業所向けセミナーの開催 2 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	①キャリア支援専門員を 3 名配置 ②職場開拓年間 178 施設・事業所以上、ハローワークへの訪問 1 ヶ月に 6.8 回 (月平均) ③ふくし就職フェアの開催 2 回・来場者数 373 人、中山間	

	就職面接会 9 か所・来場者数 89 人 ④新規資格取得者への就職情報等の提供 68 人 ⑤施設・事業所に対する相談・指導件数年 88 回、うち職員 定着率向上支援件数年 62 回 ⑥キャリア相談・支援件数年 53 回 ⑦県外大学への訪問 36 回、県外大学生への就職活動への旅 費支援 7 名 ⑧事業所向けセミナーの開催 2 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → マッチング実績 361 人 (1) 事業の有効性 介護に従事しようとする方のマッチング支援や相談業務 を行うほか、就職フェアや就職面接会等を通じて新規求職 者の掘り起こしを行うことで、参入促進を図れた。 (2) 事業の効率性 就職斡旋を行う福祉人材センターに委託することで、求 職者及び求人事業所のニーズに応じたマッチングを効率的 に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護就労環境改善推進事業	【総事業費】 3,124 千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	高知県（委託先：日本ノーリフト協会高知支部）
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	利用者の要介護状態の重度化や限られた人員でのサービス提供により、介護職員の身体的な負担が増大している。 アウトカム指標：離職率の減少
事業の内容（当初計画）	介護職員の身体的負担の軽減と利用者の二次障害防止の実現に向けて、ノーリフティングケア（抱え上げない、持ち上げない、引きずらないケア）を習得するための研修を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 270名（※H29実績）
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 699名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向 （1）事業の有効性 県内事業所へのアンケート結果では、「介護する際の負担が減った」と約65%、「腰痛発生率が減少した」と36%の事業所が回答した。 （2）事業の効率性 ハード事業（介護福祉機器等導入支援事業）と両面からノーリフティングケアを推進することで、職場環境の改善を図っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 5,746千円

事業の対象となる区域	県全域
事業の実施主体	高知県（委託先・補助先：高知県社会福祉協議会）
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員に、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりに資する。 アウトカム指標：介護保険制度の基本理念を持った、専門職としての介護支援専門員が増える。
事業の内容（当初計画）	介護保険制度におけるケアマネジメントが適切に行えるよう、中核的な役割を担う介護支援専門員に研修を体系的に実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修実施回数 各年1回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計659人 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）年1回、受講者数：60名
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・法定研修実施回数 各年1回（実務研修、再研修、更新研修、専門研修、主任研修、主任更新研修）、受講者数：計654名 ・主任介護支援専門員資質向上研修事業（県直営）年2回、受講者数：188名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護支援専門員資質向上事業については、受講者が正しい知識と理解、質の高いケアマネジメントを実施するために、資料の見直しやワークシート等を活用し、より専門性の高い研修にすることができた。また、介護支援専門員の方にファシリテーターとし研修に参加してもらい、ファシリテーターの育成に取り組み、質の向上と継続的な研修の実施につなげることができた。</p> <p>主任介護支援専門員資質向上研修事業については、各保健所圏域で地域の課題や主任介護支援専門員の役割について意見交換し、課題解決に向けたアクションプランを作成した。次年度はそのアクションプランを実践することとし、主任介護支援専門員主体で資質向上に取り組めるきっかけ</p>

	<p>となった。</p>
	<p>(2) 事業の効率性 研修実施機関と連携し、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 介護職員喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,412 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託料: 高知県社会福祉協議会、高知県立大学)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	施設での介護において、医療関係者との連携のもとで安全に提供できる体制を構築する。	
	アウトカム指標: 登録喀痰吸引等事業者 107 か所 (H30. 4. 1 時点)	
事業の内容 (当初計画)	喀痰吸引を行う介護職員を養成するための基本研修、実地研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 指導者講習 (講義等)、受講者数 60 人 2. 基本研修 (講義等) 及び実地研修 受講者数 140 人 → 目標養成人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	1. 指導者講習 (講義等)、修了者数 33 人 2. 基本研修 (講義等) 及び実地研修 修了者数 81 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 登録喀痰吸引等事業者 107 か所 → 増加させる 増加できた → 事業者数 119 か所 (事業開始 5 か所)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、喀痰吸引を行う介護職員が 81 名養成された結果、施設での介護において安全に提供できる体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉現場における人材育成に係る研修を幅広く行っている法人に委託することで、効率的な研修実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 現任介護職員等養成支援事業 (研修支援分)	【総事業費】 65,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 民間派遣会社)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修の受講促進によるキャリアアップ支援	
	アウトカム指標: 外部研修参加職員前年度比増	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替派遣人数 70 名	
アウトプット指標 (達成値)	代替派遣人数 87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 代替職員を派遣することで、のべ 760 名が研修に参加できた。	
	<p>(1) 事業の有効性 外部研修を受講しやすい環境を整備を行うことで、介護職員のキャリアアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材派遣会社に委託することで代替職員の確保がスムーズに行えている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 2,313 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県（委託先：国立長寿医療研究センター、高知県医師会、高知県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者は今後も増加することが見込まれており、かかりつけ医、看護師、歯科医師、薬剤師等、高齢者と接する機会が多いこれらの専門職種には、適切な認知症に関する知識や認知症高齢者への対応等及び地域連携の必要性に関する知識や理解が必要 アウトカム指標：①かかりつけ医、②看護師、③歯科医師、④薬剤師、⑤病院勤務の医療従事者、各々に対する研修の実施	
事業の内容（当初計画）	①かかりつけ医への助言等の支援を行い、介護と医療の連携の推進役となる認知症サポート医の養成及びサポート医を対象としたフォローアップ研修の実施 ②かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するための研修の実施 ③病院勤務の医療従事者が認知症の基本知識や認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修の実施 ④看護師や歯科医師、薬剤師が、認知症の基本知識や医療と介護の連携の重要性等を修得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医研修：6回・10名、サポート医フォローアップ研修：1回・15名 ②かかりつけ医研修：3回・180名 ③医療従事者研修：1回・100名 ④看護師研修：1回50名、歯科医師研修：1回50名、薬剤師研修：1回100名	
アウトプット指標（達成値）	① サポート医研修：6回・10名、サポート医フォローアップ研修：1回・0名 ② かかりつけ医研修：2回・98名 ③ 医療従事者研修：2回・109名 ④ 看護師研修：1回82名、歯科医師研修：1回42名、薬剤師研修：未実施	

事業の有効性・効率性	<p>昨年度に比べ、全体的に受講者数が減少したが、認知症及び認知症高齢者への知識や理解は一定進んでいる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 かかりつけ医及びサポート医の研修修了者について、こうちオレンジドクターとして公表をするなど、認知症高齢者への支援体制の構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会及び県看護協会への委託により事業を実施することで、広く会員への周知が図られ、参加者の増加にも繋がり、効率的な事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症介護実践者養成事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれており、介護保険サービス等の従事者には、適切な認知症介護に関する知識及び技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標: ①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者の受講 ②認知症介護指導者の認知症介護に関する専門的知識や技術の習得 ③介護保険施設等に従事する介護職員の基礎的な知識や技術の習得</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護サービス事業所の管理者、開設者、計画作成担当者に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>②認知症介護指導者に対して、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識や技術の習得、教育技術の向上等を図るための研修を実施するとともに、研修への派遣経費を補助する。</p> <p>③介護保険施設・事業所等に従事する介護職員に対して、基礎的な知識・技術とそれを実施する際の考え方を身につけるための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①管理者研修: 3 回・60 名、開設者研修: 3 回・8 名、計画作成者研修: 3 回・20 名</p> <p>②認知症介護指導者フォローアップ研修: 1 回・1 名</p> <p>③認知症介護基礎研修: 8 回・400 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 管理者研修: 修了者数 3 回・49 名、開設者研修: 修了者数 2 回・5 名、計画作成者研修: 修了者数 3 回・13 名</p> <p>② 認知症介護指導者フォローアップ研修: 修了者数 1 回・1 名</p> <p>③ 認知症介護基礎研修: 修了者数 7 回・403 名</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①地域密着型事業所の管理者、開設者、計画作成担当者または就任予定の者に義務付けられた研修であるため、該当者は全員受講の必要があるが、本研修の受講により、管理者等の認知症介護に必要な知識や技術の習得が推進している。</p> <p>②修了者からのフィードバックにより、他の指導者とも情報共有し、指導者全体のスキルアップにつながった。</p> <p>③認知症介護に必要な基礎的な知識、技術の修得及び、認知症介護に係るより高度な研修の受講への足がかりにもなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①管理者・開設者・計画作成担当者研修の共通カリキュラムを同時開催することで、効率的な執行ができた。</p> <p>②基礎研修について地域ごとに開催したことで多くの参加者の受講がみられた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 地域ケア会議活用推進等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を実現するために、包括的・継続的なサービスの提供を支える地域包括支援センターのコーディネート機能を強化する。 アウトカム指標：生活支援のニーズ把握や多様な主体による支援を指向した地域ケア会議に取り組む保険者数 30 保険者	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターのコーディネート機能を強化することを目的として、地域ケア会議でのケアマネジメントを通じて生活支援のニーズ把握や多様な担い手による支援につながるよう研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者：100 名	
アウトプット指標（達成値）	※計画時に個票を提出し事業を実施したが、最終的に基金を充当していない。	
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	支援を必要とする高齢者の増加や、介護予防が求められる中、多様な主体による生活支援・介護予防サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 養成研修を受けた生活支援コーディネーターの配置保険者数: 34 市町村	
事業の内容 (当初計画)	生活支援コーディネーターとして市町村に配置された者に対して、役割や活動事例等についての研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援コーディネーター研修参加者: 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター研修参加者: 185 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 生活支援コーディネーター配置済保険者数: 34 市町村 観察できた→指標: 生活支援コーディネーター配置済保険者数: 27 市町村 (H29 年度) →30 市町村 (H30 年度) に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護保険制度改正により、平成 30 年度までに各市町村が生活支援コーディネーターを配置することとなっているが、県内すべての市町村に配置することができ、生活支援等サービス充実に向けた体制整備に取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県全体の市町村職員及び生活支援コーディネーターを対象に研修会を実施したことにより、1 度の開催で効率的に行政や生活支援コーディネーターの役割等を周知することができた。 また、フォローアップ研修の開催により、具体的な地域地域への入り方や、意見交換も行い、生活支援コーディネーター同士のネットワーク作りもできた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 成年後見人等育成事業	【総事業費】 1,090 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 市町村、高知県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が今後も増加することが見込まれている中、成年後見制度の担い手の不足が懸念されていることから、成年後見人となる人材の育成が必要。 アウトカム指標: 市町村による市民後見人養成研修の実施、高知県社会福祉協議会による法人後見養成研修の実施	
事業の内容 (当初計画)	①市町村が行う市民後見人養成及び資質向上のための研修に対し、必要な経費を補助する。 ②高知県社会福祉協議会が行う法人後見養成のための研修に対し、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人育成研修の実施 (2 市町村で実施) 法人後見育成研修の実施	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人育成研修の実施 (2 市町村で実施) 法人後見育成研修の実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた →市民後見人研修終了者 (高知市: 14 人、土佐清水市: 6 人)、法人後見人研修終了者 (85 人) (1) 事業の有効性 市民後見人及び法人後見人の養成研修を実施することで、後見人を確保するための体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 県内でも大きな市で、広域的に研修を実施することで、市民後見人の養成が効率的に行われた。 また、県社会福祉協議会が法人後見の養成を行うことで、各市町村社会福祉協議会等多くの地域の法人後見人の養成が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 リハビリテーション専門職等人材育成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 高知県リハビリテーション職能三団体協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進することで、介護予防の取組を機能強化する。	
	アウトカム指標: 地域ケア会議または介護予防事業においてリハビリテーション専門職の関与がある保険者数 30 保険者	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議や要支援者等に対する介護予防事業を検討する際に、リハビリテーションの専門職の助言が得られるよう、専門職の人材育成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 80 名	
アウトプット指標 (達成値)	リハビリテーション専門職の派遣登録者数 延べ 20 名 (地域ケア会議 14 名、介護予防事業 6 名)	
事業の有効性・効率性	地域ケア会議または介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の関与は進んでいる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職能団体を通して人材育成を推進することで、市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣ができる体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村の地域ケア会議及び介護予防事業に派遣可能な人材の育成をすることで、リハビリテーションの関与を希望する市町村の要望に応じて、関与を促すことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 介護福祉機器等導入支援事業	【総事業費】 590 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 介護事業所)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	雇用管理改善を通じた離職防止と定着率の向上	
	アウトカム指標: 離職率の減少	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が、職員の働きやすい職場環境づくりのために介護ロボットを導入する場合の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入事業所数 11 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入事業所数 5 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 社会福祉法人での労災発生件数が減少傾向	
	<p>(1) 事業の有効性 センサーマット等の導入により、夜勤時等の身体的・精神的負担軽減に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ソフト事業 (福祉・介護就労環境改善推進事業) と両面から働きやすい職場環境づくりを推進することで、職場環境の改善を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 高校生就職支援事業	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (委託先: 平成福祉専門学校)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修支援を通じた新規参入の促進	
	アウトカム指標: 介護分野への進学・就職者数の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校生を対象に介護職員初任者研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問研修 (各校での開催): 3 校で実施 集合研修 (指定会場での開催): 40 名参加	
アウトプット指標 (達成値)	訪問研修 (各校での開催): 3 校で実施、受講者 34 名、 修了者数 26 名 集合研修 (指定会場での開催): 受講者 9 名、修了者 6 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できた → 介護福祉士養成校の H31 入学者数 55 人 (H30 入学者数 43 人) 福祉人材センターのマッチング実績 361 人 (H29 実績 364 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 高校生の資格取得を支援することで、介護分野への進学・就職を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護福祉士養成校である平成福祉専門学校に委託することで、高校との連携、円滑な研修実施を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 中山間地域等ホームヘルパー養成事業	【総事業費】 1,297 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先：市町村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の厳しい中山間地域等での人材確保	
	アウトカム指標：介護分野への就職者数の増	
事業の内容 (当初計画)	介護職員初任者研修の実施機関が所在していない市町村が実施主体となり、住民を対象に介護職員初任者研修を実施する場合の経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開催市町村数：5	
アウトプット指標 (達成値)	開催市町村数：7 (合同開催含む)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 福祉人材センターのマッチング実績 361 人 (H29 実績 364 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 中山間地域等の住民の資格取得を支援することで、介護分野への就職を促すことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が研修実施主体となることにより、住民への周知や受講費用の負担軽減を効率的に行うことができた。</p>	
その他		